

平成26年 6月25日

証券会員制法人 福岡証券取引所

上場廃止等の決定について

本所は、佐世保重工業(株)株式について、下記のとおり上場廃止を決定し、整理銘柄に指定することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 上場廃止及び整理銘柄指定

- | | | |
|--------------|---|---|
| (1) 銘柄 | 柄 | 佐世保重工業(株)株式 (コード 7007) |
| (2) 整理銘柄指定期間 | | 平成26年 6月25日(水)から平成26年 9月25日(木)まで |
| (3) 上場廃止日 | | 平成26年 9月26日(金)
(ただし、速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがある。) |
| (4) 条文 | | 株券上場廃止基準第2条第1項第15号
(完全子会社化に該当するため) |
| (5) 理由 | | 本日、佐世保重工業株式会社の株主総会において、株式交換により株式会社名村造船所(コード:7014 東証一部)の完全子会社となることが承認可決されたため、同社株式の上場廃止を決定し、同社株式を整理銘柄に指定するものです。 |

2. 代用有価証券の取扱いについて

同銘柄は、国内の証券取引所の上場会社である株式会社名村造船所の完全子会社となるため、整理銘柄指定期間中であっても、上場廃止日の前営業日までは、代用有価証券として受け入れても差し支えありません。

以上